和泉を守るゲートキーパー

発行日

2021.3.30

和泉市議会議員

森ひさゆき

稲穂通信第14号

お互いが話しを聞き合うことの大切さ

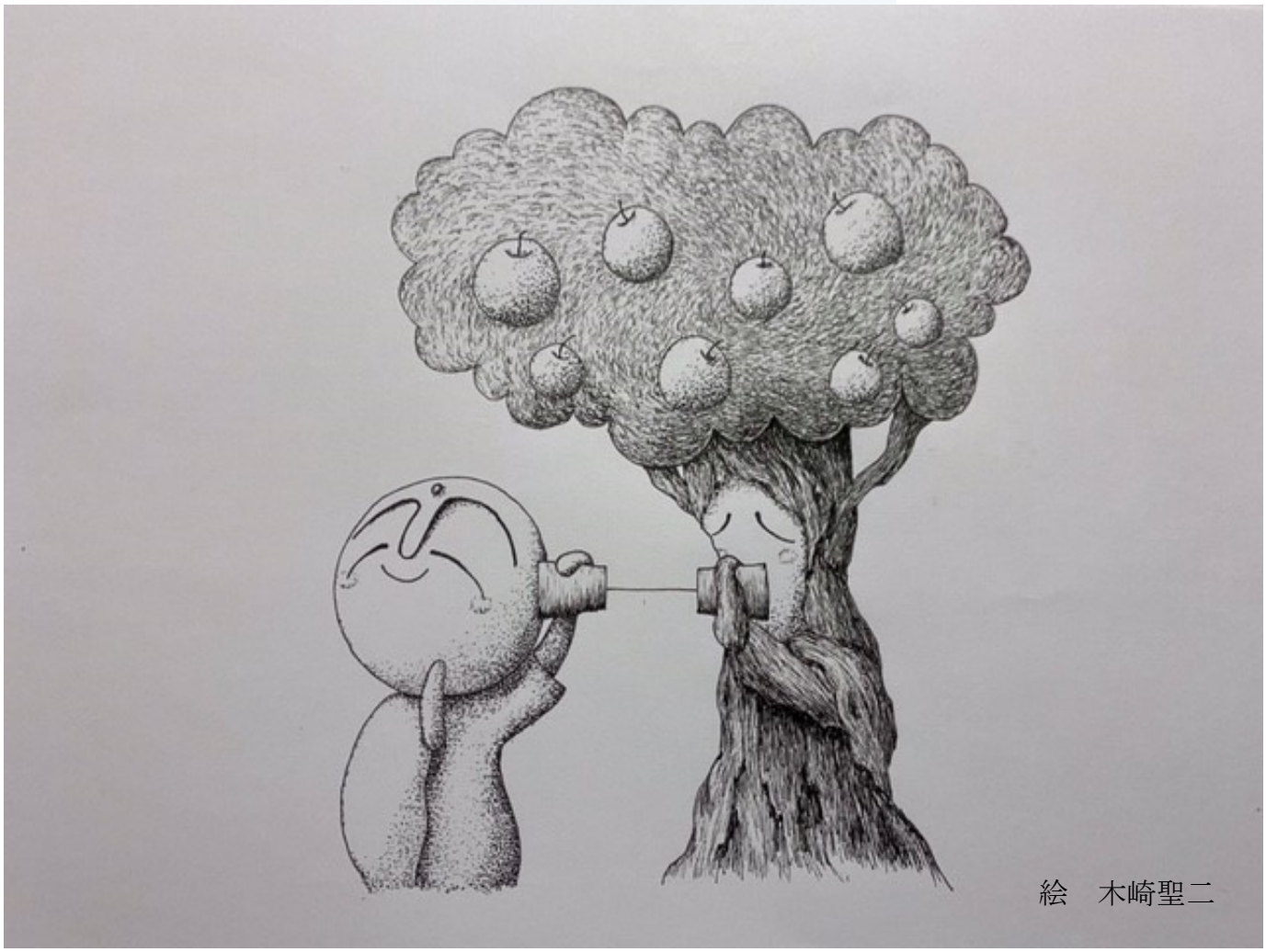

絵　木崎聖二

http://www.morihisayuki.com/#movie

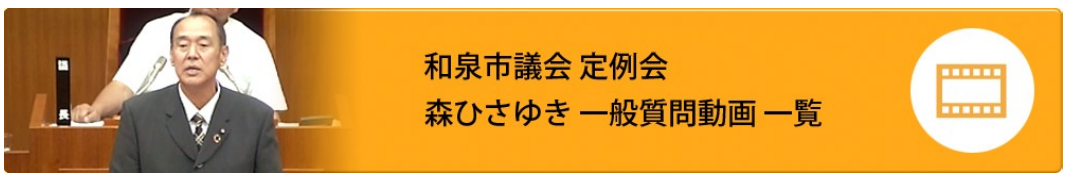

目　次

絵　　木崎聖二　……1
一般質問動画一覧QRｺｰﾄﾞ　……1
目　　次　……2
支援を必要とする児童生徒への切れ目ない対応について　……2
その後の手話言語の理解について　……8
和泉市立総合医療センターの外来受診について　……10
予算審査特別委員会質問1　……12
質問2～質問8　……13～16
転んでも大丈夫(前衛書)　……16
五月会要望書　……17
森ひさゆき取り組み目標　…18～19
視察・研修報告　……19
編集後記　……19
季節の風情　……20
プロフィール　……20
会派・委員会　……20

ハイライト

表紙　　絵　木崎聖二
森ひさゆき一般質問動画一覧QRｺｰﾄﾞ
転んでも大丈夫　(前衛書)

◎　支援を必要とする児童生徒への切れ目ない対応について

令和３年第一回定例会一般質問

【質問①】

まず初めに、2021年は国連で障害者権利条約の日本の初審査が行われる年であるといわれています。それに向けて市民社会が国連にレポートを提出するため、JDF(日本障害フォーラム)がまとめたパラレルレポートがこちらです。近々国連の障害者権利委員会へ提出予定とご報告させていただきます。

そんな中で、障害者差別解消法が施行されて今年の４月で５年が経とうとしています。障がいを理由とする不当な差別的取り扱いを禁止するとともに、合理的配慮を提供することが義務付けられていますが、学校においての取り組みをお聞きします。

【答弁①】（大槻教育指導監）

学校における合理的配慮といたしましては、重度の障がいのある子どもへの介助員配置、医療的ケアの必要な子どもへの看護師配置を行っております。特に看護師は来年度から会計年度任用職員化し、宿泊学習に同行できるようになるなど充実を図っております。

また、聴覚障がいのある児童生徒に対しては座席配置の工夫や、ＦＭ補聴器の貸し出しなどを行っております。体温調節が難しい児童生徒への対応としてはスポットクーラーの設置も行っております。

他には、児童生徒だけでなく、聴覚障がいのある保護者に対して、障がい福祉課と連携して手話通訳者を派遣したり、車椅子を使用する保護者が階段昇降機を活用することもあります。

【質問②】

少し差別のことに触れますが、差別は「知ったかぶり」と「知らないふり」の形をとります。自分は差別に反対している

と思っているがどんな人へのどんな差別に反対しているかはきちんと説明はできない。差別反対で誰かの生を支えることができるでしょうか。例えば「いろんな生き方があってもいい」というが、どんな生き方かは知らない。知ることから逃げては支えられるものも支えられないということです。知ることから始めてほしい。これは学校の教室の中でも同じことがいえる。

パラリンピックの選手が海外に行った時の話です。あなたは陸上選手です。たまたま片足がないだけなんです。あなたはれっきとしてオリンピックの陸上選手なんです。

昨日、吉川議員から不登校についての質問がありましたが、登校拒否になった児童がトイレに引きこもっているとの相談がありました。なぜそんなところに入っているかと原因を探すのですが、当の本人はトイレをこんな素晴らしい場所があったのかと本心で思っていることなんです。知ることから始めることが大切です。

それでは質問に戻ります。支援学級に在籍はしていないが、学習障がい、発達障がい等の子どもの対応についてお聞きします。

【答弁②】（大槻教育指導監）

学習環境の整備として、黒板周りの掲示物を少なくしたり、机やイスの脚にテニスボールをつけて音が出にくくしたりすることで、視覚的にも聴覚的にも集中しやすい環境をつくるなど、いわゆる教室のユニバーサルデザイン化を学校では進めています。そのうえで、障がいにより学ぶことが困難な状態であるならば、何に困っているかを分析し、保護者と協力して個別の教育支援計画等を作成し、必要な手立てを行います。

具体的には、プリントへのルビ打ちや、スケジュール等の視覚支援、拡大教科書の使用などがあります。

このほか、子どもの適切な学びの場が、通常の学級、通級による指導、支援学級のどこなのかを保護者、子どもとともに検討し、必要に応じて外部機関の助言も受けながら対応しています。

近年、通級による指導を受ける子どもが増加し、本市でも５年前の平成28年度は８校でしたが、令和３年度は15校に通級指導教室を設置し、多様な学びの場を確保するよう努めております。今後も増設置をめざし府へ設置の要望を行ってまいります。

【質問③】

通級指導については、昨年第一回定例会浜田議長の一般質問で取り上げられており、資料

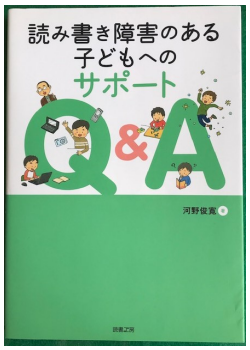

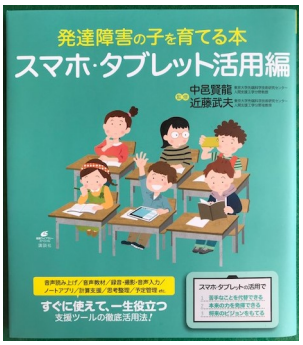

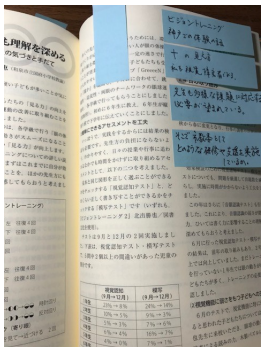

をいただいています。国府小学校の通級指導教室が取り上げられた話や宮口こうじ先生の「ケーキの切れない非行少年」のはなしなどです。
それでは支援学級との違いとそれぞれ指導を受けている児童生徒の人数、また通級指導の課題についてお聞きます。

【答弁③】（大槻教育指導監）

通常の学級に在籍している児童生徒のうち、障がいの特性に応じた支援が必要な児童生徒について、月１時間～週８時間の範囲内で、特別の教育課程による指導を行うのが通級による指導で、今年度は市内で約350人の児童生徒が指導を受けています。

それに対して、特別の教育課程を編成し、支援学級に在籍する児童生徒数は、今年度は約980人でした。なお、支援学級在籍児童生徒については、それぞれの状況に応じて通常の学級での交流の時間を設定し、「ともに学び　ともに育つ」インクルーシブ教育を進めております。

課題については、中学校での通級指導教室の設置校が少なく、小学校で通級による指導を受けていた生徒が継続して指導を受ける場合、進学先の中学校ではなく、他校の通級指導教室に通う必要があることが挙げられます。中学校での通級指導教室の設置校が今年度までは２校でしたが、来年度は３校になりますので、小学校から継続して指導を受けられるよう今後も通級による指導の体制を充実させていきます。

【質問④】

先日、通級指導を担当されている先生から、「ビジョントレーニング」指導を行っていると聞きました。どのような指導かお聞きします。

【答弁④】（大槻教育指導監）

「ビジョントレーニング」とは、指先や鉛筆の先等、指標を設定して、それを目で追う取組みや、点つなぎ、迷路のスタートからゴールまでを目でたどっていく等の眼球運動のトレーニングのことを指します。

見る力が弱いと、似たような文字を間違える、同じ行を繰り返し読んでしまい、音読ができず音読を嫌がる、漢字の書き取りが苦手、ボール運動やダンスが苦手といったことにつながります。

これらの課題の改善をめざして「ビジョントレーニング」を行いますが、通級指導教室だけでなく、支援学級や通常の学級でも「ビジョントレーニング」の時間を取り入れている学校もあります。

【質問⑤】

先日「ビジョントレーニング」を行っているグループの代表北出勝也さんにお会いしました。購入したビジョントレーニングの冊子の中に、ビジョントレーニングで育つ六つの力がありました。書く力、読む力、作る力、運動能力、イメージ力、集中力・注意力、また教育現場での実践例で和泉市立国府小学校井阪幸恵教諭の「教員集団のスキルアップから子ども理解を深める」が掲載されていました。私もビ

ジョントレーニングの実体験と私自身にも視覚の中心が少し左に寄っている視覚障がいがあることもわかりました。このようなことから、先生も多様な課題に対応する必要が望まれています。

市教委としてどのような研修や支援を実施しているかお聞かせください。

【答弁⑤】（大槻教育指導監）

支援教育に関する研修については、新任支援学級担任への研修、支援教育コーディネーターへの研修、知的障がいや聴覚障がい、肢体不自由といった障がい種別に応じた研修などを実施しております。

また、小学１年生のひらがなの習得がその後の学校生活に大きな影響を与えることから、小学１年生の担任を対象に通級指導担当者を講師として、特につまづきやすい特殊音節（小さい「つ」や「や・ゆ・よ」）の指導方法について研修会を開いたり、手話研修会を開くなど、支援学級以外の先生も対象とした研修も実施しております。

研修に加え、臨床心理士や理学療法士を直接学校に派遣して、個々の子どもの特性に応じた指導方法について専門的な視点での助言をいただく機会も設けております。また最近は、子どもが学校外で利用している福祉関係の事業所の専門家が、訪問支援として来校し、学校での子どもの様子を観察して、その後、教職員に助言を行うなど、学校と福祉関係の事業所の連携も進んできております。

【意見】

これだけ多様な教育環境が必要となっているなか、働き方改革の中で特に児童生徒とのかかわりに時間をとる教育への大胆なシフトが必要とまず要望しておきます。

それでは、最後に知ることの重要性から支援が必要な児童とご家族と先生方の記録の一例をご紹介したいと思います。時系列で抜粋一読します。

（→　２歳の時保育園からよく転ぶと指摘。ひらがな教室にあまり興味を示さなかった。急に太り始めた。2017年４月小学校入学式、先生に音読のことを相談。そんな子どももいるので、好きな本を練習するのも一つの方法であるとアドバイスされる。本が好きなのに音読できない。読んで読んでとせがむのがおかしいと感じはじめた。夏休み、宿題の字がそろっていない。連絡帳は気になっていた。学童を休んで家族で勉強を見ることにする。いろいろ調べてディスレクシアの疑いを持ち始める。11月大人のようないびき、夜尿が始まる。2017年11月12月.2018年1月2月となすすべがなく誰にどう相談をすればいいのかわからず日々が過ぎる。大阪病院小児耳鼻科で無呼吸症候群と診断。2年生、通院が大変なので母子センターへの紹介状。様々な症状がおさまったがやっぱりおかしい感。9月担任とお話し。ディスレクシアの疑いを伝えたが成績がよいのでわからなかった。ディスレクシアは初めて聞いた。生徒はお子様一人ではありません。ディスレクシアの本のページも見てもらえなかった。学

校に受け入れてもらえないのなら自分たちで。大阪医科大学への紹介状を書いてもらう。12月個人懇談に担任よりスクールカウセラー利用の提案。2019年１月スクールカウセラーが観察、とくに異常はないと連絡。カウンセリングの必要はない。再度カウンセリング面談希望。こちらの質問に対して、学校から何の説明もなかった。ディスレクシアの疑いを何も聞いてなかった。積極的に授業に参加しているので何もないと判断した。2019年４月大阪医科大学WISC検査実施、小学生用の問診表が送付されかなり細かく記入。
WISC検査の結果ディスレクシアの疑い検査の必要性。今後のトレーニングは近くの清恵会LDセンターにて。LD、ビジョン。アーレンシンドロームの疑い。ピンクの下敷きを充てると見やすくなる。浜田眼科の紹介、タレックスレンズ(偏向レンズ)本人はよく見えるというがすべてブラウン系であったので少しおかしいと感じる。その後、奈良ジョイビジョンの存在を知る。ジョイビジョンでは浜田先生とはつながりがあるので対応できないと。よくよくお願いして作成。めがねを受け取る。

「本人の弁、和泉市で6、7個つくったためがね、100とすれば大阪のタレックスレンズは500、奈良ジョイビションは1000見える。ありがとう、ありがとうと何度も頭を下げるのが印象的だった」
2020年ジョイビジョンからひかり塾を紹介。K-ABCⅡ検査依頼。清恵会LDセンター検査。ひかり塾ビジョントレーニング教育委員会に相談。拡大教科書(学校では難しいことから、教育委員会に依頼)。代読(和泉市では小中高ともに実施していない)。2020年４月分散登校。担任への引継ぎがされているが紙一枚のものであった。診断書などのファイルを渡す。テレビ画面の背景の色を先生が聞いてくれたのでうれしかった。本人は何が困っているかわからないので連絡を密にしたいと伝える。7月2日「げんき塾」という教育センターの紹介。聞くトレ始める、厳しい指導に対応できず。夜尿の回数が多くなる。聞くトレの処理速度を高める要請は理解できる。自分の障がいを理解することの大切さを知る。10月末で辞める。夜尿がピタッと止まる。9月ポメラや読み上げアプリの導入の件相談する。校長から支援学級はどうかの相談。パソコンの音がカタカタとなる問題。黒板の写真をとることは個人情報の問題がある。テストの代読は静かな環境の問題。すべてを否定された。練習していたポメラもできなくなった。今後は復習中心にしてほしい。

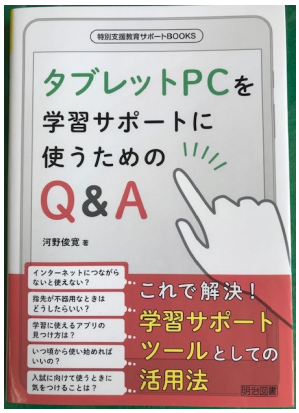

※ LDのどの本にも、少し予習をして授業を受けることが、心の安定につなかるとかかれていたので意外だった。
先生方と協力して学校生活を乗り切る難しさ、何をいっても無駄という感覚に襲われた。自分たちの思いがあまりにも理解されず、それよりもあまりにも無知を感じる。これ以上は質問もお願いもできなかった。表情が沈んでいる、仲間外れの孤立感、障がいを受け止める時期、自我がつよくなる時期など大きく変化していく時期。小児神経科受信を受け放課後デイなどの利用が望ましい。アーレンは障がい手帳取得は難しい。精神障害の一番下ランクなら可能かと。サービスを受けるための取得は難しい。 ←)

すこし長くなりましたが、これは保育園児の時から５年間の記録です。子どもの名前はあえて表現しておりません。知ることが一番大切ということで紹介させていただきました。本人、家族の苦悩が表現されているわけです。どこに相談すればいいのかさえわからない現状。先生への依存と信頼関係の崩壊、いろいろな対応取り組みを探すまでの葛藤、本人、家族が日常を受け入れるまでの長い時間、スタート地点にいつ立てるかという不安、そして変化が見られ、今現在の心境をお伝えしたいとご家族のおばあちゃんから「転んでも大丈夫」という一冊の本をいただきました。その本の感想文と手紙が添えられていました。その時のとくに印象深い言葉が「わたしはおばあちゃんのロボットじゃないよ」という話でした。

手紙には、「あの本は、小２の時に用意しましたが、さして興味も示しませんでした。ところが小４の授業で担任の先生のお話を聞いたことで、少しずつ成長したのか読んでほしいとせがまれました。いろんなページを読んだり、意味を説明したり、深く読みあうことができたと思います。この作文は本人自身の心の成熟もありますが、学校での障がい授業、先生方の子どもたちへの思いなど、日常生活の導き方どれひとつ欠けても実現しなかった作文です。家族の力だけではどうすることもできません。和泉市のすべての子どもたちが、お互いを理解し尊重しあって生きてゆくことを願ってやみません。」

感想文を一読します。「転んでも大丈夫を読んで」

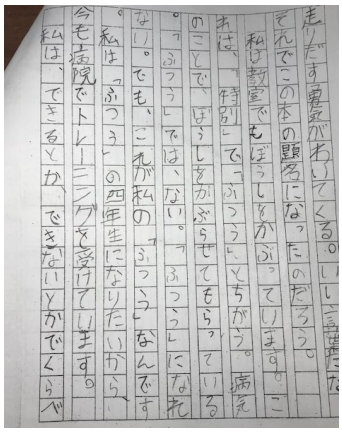

→　この本を読んで思ったことを書きます。「ふつう」ってなんだろう？ 辞典で調べると「ふつう」は「他の人や物とくらべて変わっていないこと」と書いてあります。そして、「ふつう」の反対は「特別」です。多くの人が紹介されていますが、私は柚希くんという男の子のことが心にのこりました。柚希くんは先天性けい骨欠損症という病気で右足を太ももから切断しました。そのために、走ったりボールをけったりすることがうまくできないのでくやしい思いをしていました。「どうしてぼくの足はふつうじゃないの?」お母さんにきいたら「弱音をはいたって足ははえてこないのよ」と言われました。つめたいな、きびしいな、でも運命だからしょうがないと思いました。だって、私もそうだから。私はふつうに走れるから、ふつうに走ることができない柚希くんのくやしい思いがわからなかった。柚希くんも私の思いはわからない。柚希くんはテレビの番組で百メートルを走るために、臼井さんが作った板バネをつけて練習をした。転んでもだれも助けてくれない。でも、起きあがり方をみんなが教えてくれた。だから走れる。「転んでも大丈夫」自分で起きあがることができるから、また走りだす勇気がわいてくる。いい言葉だな、それでこの本の題名になったのだろう。私は教室でもぼうしをかぶっています。これは、「特別」で「ふつう」とちがう。病気のことでぼうしをかぶらせてもらっている。「ふつう」で

はない。「ふつう」になれない。でもこれが私の「ふつう」なんです。私は「ふつう」になりたいから、今も病院でトレーニングを受けています。私はできるとか、できないとかでくらべられるのがすごくいやです。目のことをいわれるのもすきではありません。字は見にくいし、いつもまぶしいし、頭つうがします。「ふつう」がいいけど「ふつう」になれない。でもあきらめたくない。いろいろなことをやりたい。柚希くんも私も自分で自分の「ふつう」を作っていくことが大切だと思う。「転んでも大丈夫」「大丈夫、私もがんばる」臼井さんも手や足をなくした人の「ふつう」を作るためにがんばってください。　←

これで質問を終わります。ありがとうございました。

◎　その後の手話言語の理解について　　令和２年第３回定例会　一般質問

【質問①】

皆さんおはようございます。森ひさゆきです。五月会を代表して質問をします。

はじめに、手話は言語であるかについてお聞きします。以後の質問については、質問席から行います。よろしくお願いします。

【答弁①】（堂ノ上福祉部長）

平成18年に国際連合総会において採択され、平成26年に日本が批准した障害者の権利に関する条約において、「『言語』とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう」と定義され、また、平成23年に改正された障害者基本法でも、「言語(手話を含む。)」と明記されました。これらのことから、手話はであるということです。

【質問②】

全日本ろうあ連盟が、手話言語法成立を求める、５つの権利を主張しています。

１つ目は、手話を獲得する。２つ目は手話で学ぶ。３つ目は手話を学ぶ。4つ目は手話を使う。５つ目は手話を守る。

５つの権利の内容について、取り組みがどうか、関連がどうかをお聞きします。

【答弁②】（堂ノ上福祉部長）

条例施行後、まず条例内容の周知を図るため、令和元年7月号の広報紙とともに、条例に関するリーフレットを全戸配布しました。

次に取り組み内容ですが、５つの権利のうち、まず「手話を学ぶ権利」に該当するものとして、今年度11月に予定している職員向けの手話講習会、また、誰もが多様な障がいの特性、障がいのある人が困っていることを理解して障がいのある人にちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障がいのある人が暮らしやすい地域社会をみんなでつくる運動である

「あいサポート運動」における「あいサポーター研修」時の「挨拶」のほか、「わかりました」、「わかりません」、「ありがとう」、「おつかれさま」といった手話の習得が、これに該当するもの考えます。
なお、今後は、多くの人が気軽に参加できるような内容の市民向け手話講座の実施などに取り組んでいきたいと考えておりますので、これも「手話を学ぶ権利」に該当するものと考えます。
また、以前から聴覚に障がいのある方に対して実施しております手話通訳者派遣が「手話を使う」という権利に該当するものと考えます。

【質問③】
学校における、５つの権利の内容に対する、現状の取り組みについてお聞きします。
【答弁③】（大槻教育指導監）
手話で「私はおおつきです」と表現。以下ゆっくり答弁。）
「手話を獲得する権利」については、各学校において総合的な学習の時間等を使っての手話体験をはじめとして、音楽の授業で手話を使いながら歌ったり、授業の始まりと終わりに手話で日常のあいさつを行ったりしている学校もあり、各学校で工夫して手話を身につける機会をもっております。
「手話で学ぶ権利」については、難聴学級の設置校において、支援学級で手話を用いて授業を行い、学習権の保障に努めております。
「手話を学ぶ権利」については、現在の学習指導要領では手話言語は教科とはなっておりませんが、国語や音楽の授業の中で手話を学ぶ機会はもっております。
「手話を使う権利」については、手話言語を誰でも気軽に使える社会に向けて理解を深めるため、平成29年度から教職員対象の手話研修を開催しています。また、児童生徒向けに手話ボランティアの方に講演を行っていただくなど、取組みを進めている学校もあります。
「手話を守る権利」については、例えば「令和」など新たな言葉に対して、手話ではどのように表現するのかなど、手話言語の語彙を増やすよう、手話に関する新たな情報が入れば、周知に努めたいと思います。また、手話を学ぶ時には、手話に関する掲示を行うなどの工夫をしている学校もございます。
【意見】
1番の問題は全日本ろうあ連盟が70年たった今も手話言語の理解を求めていることです。私たちが自分の言語を理解して欲しいと求めることありません。手話は自分らしく生きるための言語です。手話は自分らしく生きるための大切な言語なんです。
これで質問を終わります。ありがとうございました。

◎　和泉市立総合医療センターの外来受診について　　令和２年第４回定例会一般質問

【質問①】

和泉市立病院から市立総合医療センターに変わって２年が経過していますが、紹介状がないと診察してくれないと市民さんから相談があります。外来受診について改めてお聞きします。

現在の医療制度における和泉市立総合医療センターの役割はどうなっていますか。

【答弁①】（岩井子育て健康部長）

国のかかりつけ医の普及、外来機能分化及び連携の推進の方針によりまして、当医療センターは公立病院として、地域の中核病院の役割を担っております。

【質問②】

それでは、市立総合医療センターでの外来受診について、かかりつけ医の紹介がなければ、診察はしてくれないのか

【答弁②】（岩井子育て健康部長）

初診で紹介状をお持ちでない方は、受付で記入した診察申込書と保険証を提出し、係員から診療科を案内することになります。加えて、予約患者の診察を優先しますので、どうしても待ち時間が長くなります。なお、救急診療に該当しない方は、初診料とは別に2,200円の選定療養費がかかります。この場合において、かかりつけ医の予約や紹介状を持参できる本人からの電話予約がなければ受診できない診療科もあります。

次に、かかりつけ医からの紹介状をお持ちの方は、地域連携センターにて診察手続きを行います。この場合、選定療養費はかかりません。

【質問③】

旧の市立病院ではそのような受診の対応でしたか。

【答弁③】（岩井子育て健康部長）

旧市立病院の時は、標榜診療科が少なく、特定疾病（しっぺい）による専門診療科がほとんどなく、整形外科以外は他の医院やクリニックと同様に、紹介状や予約がなくても、待ち時間はありましたが、受診が可能となっておりました。

【質問④】

紹介状がなければ診察できない診療科についてお聞きします。

【答弁④】（岩井子育て健康部長）

当医療センターでは、手術を前提とした積極的治療を行っている整形外科、近隣病院になく、特定疾病（しっぺい）により専門的分野となる乳腺外科、リウマチ膠原病（こうげんびょう）内科、脳神経内科、腫瘍内科、血液内科、精神科は、紹介状を必要とさせていただいております。

また、他の診療科においては、紹介状がなくても受診はできますが、円滑な治療が可能となりますので、予約の上、紹介状をお持ちいただくようお願いしております。

【質問⑤】
予約が必要な診療科についてお聞きします。
【答弁⑤】（岩井子育て健康部長）
当医療センターでは、整形外科、乳腺外科、リウマチ膠　原病（こうげんびょう）　内科、脳神経内科、腫瘍内科、血液内科、精神科については、原則として初診から完全予約制にし、心臓血管外科、歯科口腔外科、呼吸器外科については、再診時は予約制にしております。
【質問⑥】
他の公立病院の外来受診も同様かをお聞きします。
【答弁⑥】（岩井子育て健康部長）
他の公立病院においても、初診患者へ紹介状を持参し、予約をしたうえで受診していただくよう勧めており、400病床を超える大病院では、整形外科の外来は紹介状を持参していただいた上で、地域の医療機関からの予約をする完全予約制をとっている病院もあり、また、紹介状がなければ予約を取れない病院もあります。
どの公立病院も同じ状況ですが、予約患者の診察を優先しますので、診療科にもよりますが、紹介状がなく、かつ、予約をされていない方は受診できないか、受診可能となっても後日の診察、若しくは長時間待ったうえでの受診になっております。
【質問⑦】
答弁に出ました整形外科では初診予約がない外来患者を診ることができないのはなぜかお聞きします。
【答弁⑦】（岩井子育て健康部長）
地域の中核病院の役割を担う当医療センターにおいては、限られた医師の体制の中、外科的手術が必要とされる患者を優先して診察するため、救急診療を除き、予約のない初診の方はお断りをしております。
【質問⑧】
改めて確認しますが、紹介状はどのようなメリットがあるのかお聞きします。
【答弁⑧】（岩井子育て健康部長）
紹介状、いわゆる診察情報提供書には、患者の氏名、生年月日などの基本情報に加え、現在の病状や治療経過、入院・手術の有無、投薬履歴などの項目があり、それまで担当していた医療機関の医師が次の医師へ引継ぐ目的があります。診察情報が引継がれることにより、当医療センターで必要の無い検査や診断をせず、継続的な診療を行うことができ、また、選

定療養費も不要となりますので、診察時間や費用面で大きなメリットがあります。

【質問⑨】

和泉市立総合医療センターにおける現在受診を受けるにあたって、市民への周知はどうなっているのか。

【答弁⑨】（岩井子育て健康部長）

総合医療センターのホームページや総合受付に外来での注意点などを掲載し周知を図っております。

今回、議員ご指摘の、市民から外来に関するご意見につきましては、広報いずみやＳＮＳ等も積極的に活用し、さらなる周知を図ってまいりたいと考えております。

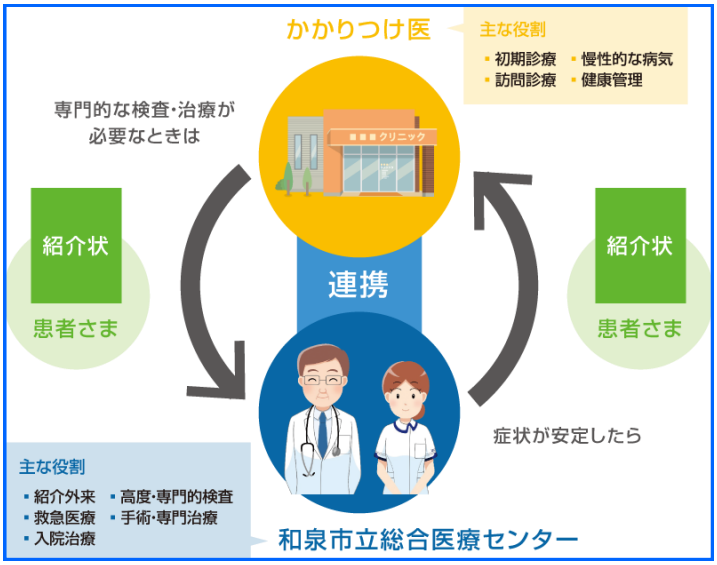

【意見】

ここに、紹介状があります。なかなか内容をみることがないかと思います。
予約を入れることは意識がありますが、紹介状が必要ということには慣れていないと思います。

国はさらに外来の機能分化を進めるため、地域医療支援病院を中心に選定療養費引き上げの対象となる病院を拡大する方向で検討していると担当課から聞いています
費用負担の面からも紹介状の必要性が増してくると思います。

命は平等、24時間体制の医療、そんな和泉市の誇れる病院が、紹介状の有無で入口の受診で戸惑っていることは大きな問題です。
紹介状の必要性について、市民へ積極的な周知をお願いして質問を終わります。

◎予算審査特別委員会　（令和３年３月５日から12日）

1.【質問①】

土地建物売払収入4億1234万2千円を計上していますが、その中で旧あさひ保育園跡地処分に係る土地の用途の条件整理について聞きます。

【答弁①】（門林総務担当課長）

土地の処分につきましては、処分できるように条件整理を行った後、普通財産として総務管財室で売却手続きを行います。その際、土地の用途などの条件につきまして、関係部署へ照会を行い、決定してまいります。

【要望】
まちづくり構想(地域案)については、検討会議において長い時間をかけて進めてきたもので、冨秋中学校区等の市有施設の再編だけでなく、地域住民の意見を十分に踏まえて進めていただくことを要望します。また、今後処分予定している旧幸幼稚園跡地についても地域福祉の向上につながる方向で検討していただくこともあわせて要望します。

2.【質問①】
減債基金積立金2億630万円の内容についてお聞きします。

【答弁①】（古川財政課長）
公共用地先行取得事業特別会計が所有している、信太山丘陵里山自然公園用地を買戻すことに伴います、繰入金の積立2億600万円、基金運用収入30万の合計2億630万円です。
【質問②】
一般会計が土地を買戻すにあたり、どのような財源を活用するかお聞きします。
【答弁②】（古川財政課長）
信太山丘陵里山自然公園用地購入費2億600万円に対しまして、国庫補助金が6,000万円、市債が1億2750万で、残りの1,850万円は一般財源となっています。
【質問③】
会計は異なりますが、同じ市で所有している土地であるため、用地購入という形ではなく、財産を会計同士で移管するという手法もあるかと思いますが、今回、買戻しをするということで、国庫補助金については国からいただける財源であるため理解できますが、わざわざ借金である市債を発行する理由についてお聞きします。
【答弁③】（古川財政課長）
議員ご指摘のとおり、単に会計間で財産を移管する場合は、国庫補助金などの財源が見込まれませんが、用地購入という手法をとることによりまして、国庫補助金を獲得できるとともに、市債を発行することにより、後年度の元利償還金に対して交付税算入が見込まれます。今回の場合は、国庫補助金6,000万円に加えまして、国庫補助基本額に対する市債額1億800万円に対し、約22%である約2,400万円が交付税算入として見込まれるものです。
【要望】
今後とも、色々な制度を活用していただき、市にとって有利な財政運営を引き続き行っていただきますよう要望します。

3.【質問①】
法規事業の例規検索システム利用料1,386千円について内容、委託先及び選定方法についてお聞きします。
【答弁①】（門林総務担当課長）
市の条例や規則などのデータベースを検索するシステムで、委託先は株式会社ぎょうせいで、選定方法は随意契約としています。

【質問②】

他の業者で同様のシステムを提供している業者はありませんか。また、随意契約を行っている理由についてお聞きします。

【答弁②】（門林総務担当課長）

例規システムについては、他に第一法規株式会社が全国的に例規データベースを提供しています。株式会社ぎょうせいと随意契約を行う理由は、同社が例規の編集及び校正からデータベース化までの業務に精通し、豊富な実績を有する業者であること。また、例規更新に伴うデータ変換作業及びシステム設計・導入作業に多額の要するとともに、事業者交代によるシステム更新により操作方法の習得が再度必要になることから、随意契約により継続して契約しているものです。

4.【質問①】

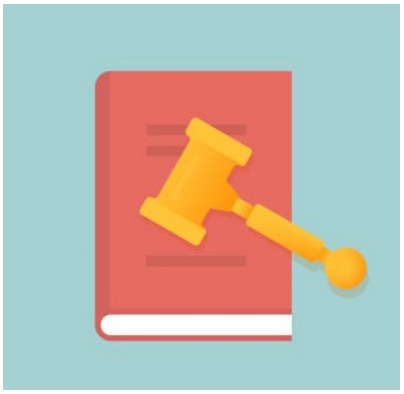

政治倫理審査会委員報酬について、昨年までは市政改革推進事業に位置付けられていたが、令和3年から情報公開事業へ統合された理由についてお聞きします。

【答弁①】（門林総務担当課長）

まず、政治倫理審査会につきましては、平成17年におきた不祥事の再発防止として、「和泉市長の政治倫理に関する条例」を制定し、市長の政治倫理の向上を通じて、市政への信頼回復を目指し、市長の政治倫理に関する審議を行うために、当該条例において設置した附属機関です。政治倫理審査会は、政治倫理事務そのものが、「政治的な危機」との位置づけの下、危機管理室に位置付けられ、その後、昨年度まで公民協働推進室危機管理担当において、所管されていました。他方、「和泉市長の政治倫理に関する条例」における「市長の資産公開」については、情報の公開事務に当たることから情報公開条例の所管である総務管財室が担当しておりました。

令和2年度に市長の政治倫理を問うものについて、市長公室の所管事務とすることは不適当であるとの考えで、同じ条例の事務として「市長の資産公開事務」を所管している総務管財室に事務移管があり、令和3年度予算から事業統合したものでございます。

【要望】

市長の政治倫理は、高いものが求められ、非常に重要な事務であると考えます。政治倫理審査会が開催されないことが望ましく、公正で透明性のある市政遂行していただきたいと思います。

コロナに負けない

コロナに負けない

5.【質問①】

市長専用車について、現在専用車はないわけですが、なくした時期と理由、現在どのようにしているのか確認します。

【答弁①】（門林総務担当課長）

専用車両を廃止した時期ですが、平成21年度ら専用車両を廃止（入札により処分）し、専用運転手も廃止しました。

次にその理由ですが、公用車を効率的・効果的に運用するため、市長専用車両を個別に所有するのではなく、公用車を活用することとしたものです。

また、現在は公用車のうち1台を秘書課管理車両とし、市長が使用するほか、使用予定がない場合は、職員が活用することも可能としているものです。

6.【質問①】

日本に住み、働いている外国人の方々で、私の周囲でも「住宅の入居を断られる」、「職業差別」があるなどの相談があります。このような状況に悩まれる方への取組みについてお聞きします。

【答弁①】（奥野人権・男女参画担当課長）

市では人権擁護委員による人権相談や総合生活相談を実施しています。また、法務省の外国語人権相談ダイヤルなど市の広報やホームページで周知しています。

今後も、外国人に対する偏見や差別をなくすための啓発を行っていくとともに、必要に応じた相談窓口の案内と周知に努めてまいります。

【要望】

和泉市の一市民として住んでいるということが基本であると申し上げておきます。

7.【質問①】

和泉市には2,600人余りの外国人が定住しておられます。その方々と地域の人々が交流できる場所があれば和泉市の国際化も進むと考えますがお聞かせください。

【答弁①】（味谷生涯学習担当総括参事）

国際交流イベントをお祭りという形式ではなく、他の文化について学習したり、外国人との交流機会を持つことができるようなイベントを開催する予定です。

尚、令和2年度はコロナの影響で実施していません。

【要望】

和泉市に住む外国人と地域の人々とのコミュニティの様子が海外メディアでテレビ放映された映像をみせていただきました。そのことを考えると和泉市に住む外国人に対してあまりにも認識されていないと感じています。国際交流イベントで和泉市においても、国際化社会で対応できる多様な価値観を持つことのできる人材を育成できるよう、また定住外国人との交流会がもっと増えることを要望します。

8.【質問①】

女性問題総合相談を男女共同参画センターで実施していますが、男性に対する相談窓口はどうなっていますか。

【答弁①】　（奥野人権・男女参画担当課長）

男性に対して専門的な相談窓口はございません。男性の専門的な相談窓口に関する問い合わせがあれば、必要に応じて大阪府が実施している男性のための電話相談をご案内しています。仕事や人間関係、家族のことなど、男性の生きづらさについての様々な悩みを専門の男性相談員が電話でご相談を受けているものです。

【要望】

女性だけではなく、男性も家庭や社会における性別役割分担意識から様々な悩みを抱いている方もあるかと思います。市として大阪府の男性のための電話相談窓口を案内しているということですが、知らない方も多いと思います。引き続き相談窓口の周知をお願いいたします。今後、来るであろう女性・男性の言葉の区別がない網羅した言葉での相談窓口を検討していただくことを要望いたします。

「転んでも大丈夫」

「大丈夫、私もがんばる」「ふつう」がいいけど
「ふつう」になれない。でもあきらめたくない。応援するよ。

五月会　早期の予算化及び政策実現の要望

令和２年12月17日

（市長公室）
■北部地域（富秋校区、北信太駅周辺、鶴山台）のまちづくりの推進
■「和泉創発プラン」及び「公共施設等総合管理計画」の確実な遂行
（総務部）
■性的マイノリティ支援のための「和泉市パートナーシップ宣誓証明制度」の導入
■市内在住「外国人のみ世帯」に対する配慮
（環境産業部）
■新型コロナウイルス感染症による影響を受けた市内事業者や就労者、未就労者への支援
（福祉部）
■「高齢者おでかけ応援バス」の対象及び助成額の拡充
■「手話言語条例」の制定に伴う具体的施策の推進
（市民生活部）
■合葬墓の整備と市設墓地区画の早期売却
（子育て健康部）
■動物愛護に関する更なる施策の実行
■子どもの貧困対策のための施策の推進
■「休日保育」、「病児・病後児保育」の更なる充実
■こども医療費助成対象年齢者へのインフルエンザ予防接種の公費助成
（都市デザイン部）
■「和泉中央線」と「父鬼バイパス」のアクセス道路の整備
■「伏屋唐国線」の拡幅工事の早期実現
■「ららぽーと和泉」及び「和泉中央駅」周辺の交通渋滞の解消
■歩道防護柵の増設や中学校通学路へのグリーンベルト整備等の交通安全対策の推進
■高齢者運転免証自主返納者への支援
（教育・こども部）
■小学校体育館や特別教室への空調整備、トイレ改修など教育環境の充実
■富秋中学校の小中一貫校化の推進
■学校現場における「いじめ」撲滅と防止対策の推進
（生涯学習部）
■「市民体育館」や「コミュニティ体育館」など屋内体育施設への空調整備
■イベント・球技・武道など多目的用途に対応可能なアリーナの整備
（消防本部）
■消防団の団員報酬及び費用弁償額の増額

森ひさゆき取り組み目標　（順不同）

＿＿＿は進捗状況

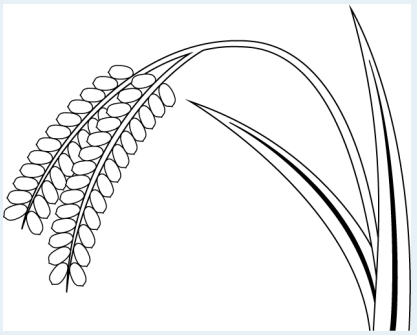

●行政運営のチエック

・新庁舎開庁(5/6)進捗と竣工進捗
・第５次総合計画の重点施策の検証
・和泉市自治基本条例の検証
・私立病院の医療水準の検証
・認定こども園の運営状況の検証
・新設施設一体型小中一貫校の取り組みの検証
・和泉市におけるスポーツ施設の検証
・コミュニティバス「めぐーる」の運行経路の検証
・武道必修授業の進捗

新庁舎開庁　令和3年5月6日
竣　　工　令和5年1月予定

●議員活動のあり方検討

・議員報酬の妥当性の検証
・政務活動費意義の検証
・議員のあるべき姿の研究
・議会改革検討会議の復活

●新たな取り組みの推進

・アイスランドにおける男女平等政策の研究推進
・若者の就農意欲を喚起する取り組み支援の推進
・視覚障害に対する小学校授業での補助対応の推進
・教育現場の多様性に取り組むための大幅なシフト移行
・医療的ケア児対応施設(保育園など)設置の推進
・使用済コンタクトレンズケースのリサイクル推進
・小中学校・地域への大賀ハス分根推進
・障害者差別解消法の検証(日本における障害者人権条約の国連における初審査の検証)
・交差点における歩行者用信号増設要望
・外国人労働者の相談支援
・障がい者スポーツの推進
・和泉市南部地域開発に関する研究
・発達障がい当事者会・自助会開所支援
・商工・観光・経済・産業振興促進
・和泉中央線の延伸の研究(大阪外環状線まで)
・武道場確保に関する要望
・下水道事業のPFI導入の研究

・障がい者用防災マップ作成の要望
・子ども防災マップ作成要望

●継続的な取り組みの推進

・市営駐輪場の学生割引制度
・池上曽根史跡遺跡に2000年前の大賀ハスの栽培
・手話言語の理解並びに普及のための手話研修の実施
・色覚検査導入の継続
・久保惣記念美術館茶室庭園の国指定文化財登録
・災害時・停電時対応、伝達手段の確立と共助の取り組み
・暗い場所におけるLED照明設置の拡充
・猫の不妊去勢手術費用助成金の拡充
・障がい者就労支援の推進
・ゲートキーパー養成の推進継続
・学校設備改修の推進
・防犯カメラの設置等通学路の安全対策の推進
・令和３年度国民健康保険料の平準化
・遊具の新設等公園利用活性化の推進
・地域別まちづくり計画の策定提案
・シティプラザ出張所業務適正検証
・労働政策ハローワークデータ全共有推進
・ラウンドアバウト設置に関する研究
・生活道路対策ゾーン30の検証
・武道団体連絡協議会の設置の推進

※下線進捗状況・赤線新規及び確定項目又は項目移行

編集後記

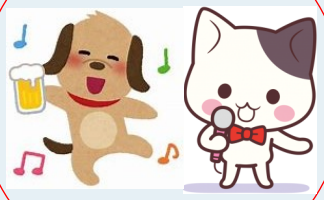

早くいきたいなぁ

視察・研修報告

・椎茸栽培ｿｰﾗｰｼｪｱﾘﾝｸﾞ見学2020年11月1日(日)10:00　岡山県玉野市ﾈｸｽﾄｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ。山田養蜂場見学 14:00　岡山県苫田郡鏡野町
・南大阪振興促進議員連盟研修会 日本および地方の構造問題と成長戦略
後藤田正純代議士
2020年11月20日(金)18:00～20:00 貝塚市民福祉センター
・日本障害フォーラム　障害者権利条約 日本の審査でこう変わる　オンライン研修会開催
2020年12月7日(月)13:00～16:30
・過疎の村視察　2020年12月13日(日) 13:00　奈良県吉野郡野迫川村立里
・日本障害フォーラム総括所見用パラレルレポート報告会　オンライン開催
2021年2月18日(木) 14:00～17:00

季節の風情

2021. 3. 30

一年の　根を張る新芽（しんめ）　分根式

（蓮は4日間の開花のため一年間泥の中で根として育ちます）

プロフィール

大阪芸術大学文芸学科卒業、大阪芸術大学グループ塚本学院校友会常任理事、前衛書道家、金剛禅総本山少林寺和泉南道院長(大拳士六段)、南池田小学校PTA顧問、元非常勤講師(大阪芸術大学・大阪商業大学堺高等学校・阪南大学高等学校)、1995年堺青年会議所副理事長、大阪芸術大学武道連合会初代会長、和泉市浦田町生まれ、鍛治屋町在住、昭和32年6月8日生、63歳 妻と子ども2人愛犬マル、保護犬チビ、ラメ、保護猫ニャーちゃんとコマ、保護鳥ピーちゃん

会派　五月会　　関戸繁樹　松田義人　浜田千秋　森　久往

総務企画委員会委員長　・　予算審査特別委員会委員　・　議会運営委員会委員
広報公聴委員会委員・都市計画審議会委員・南大阪振興促進議員連盟副会長(令和２年度)

連絡先　〒594-1117　和泉市鍛治屋町344-2
TEL 0725-55-3799 FAX 0725-55-4288
Mail　：　info@morihisayuki.com
稲穂通信　発行責任者　森ひさゆき

和泉を守るゲートキーパー　森ひさゆき　検索